

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

東京ガスイブミエナジー株式会社

社員が仕事と子育てを両立させ、社員全員が働きやすい職場環境づくりを目指して、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2028年3月31日

2. 内容

【目標1】育児に関わる諸制度の周知や手続き等の情報提供の実施

<具体策>

- ・ 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。
- ・ 希望に応じて、面談による、制度や手続き等の詳細説明。

【目標2】育児休業者の職場復帰に向けた支援活動の実施

<具体策>

- ・ 社内広報誌等により社内情報を提供。
- ・ 育児休業者との連絡窓口を設置し、相談できる体制の構築。

以上